

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月28日
【会社名】	株式会社千葉銀行
【英訳名】	The Chiba Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 米本 努
【本店の所在の場所】	千葉県千葉市中央区千葉港1番2号
【電話番号】	(043)245局1111番(大代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 浅野 隆
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋室町一丁目5番5号 株式会社千葉銀行 東京事務所
【電話番号】	(03)3270局8351番(代表)
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 岩坂 修一
【縦覧に供する場所】	株式会社千葉銀行 東京営業部 (東京都中央区日本橋室町一丁目5番5号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2024年6月26日開催の当行第118期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1)当該株主総会が開催された年月日
2024年6月26日

(2)当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1 期末配当に関する事項

(1)株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当行普通株式1株につき金17円 総額12,162,268,452円

(2)剰余金の配当が効力を生じる日

2024年6月27日

2 その他の剰余金の処分に関する事項

(1)増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 35,000,000,000円

(2)減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 35,000,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

コーポレートガバナンスの強化および経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を2年から1年に短縮する。

第3号議案 取締役9名選任の件

取締役として、米本努、山崎清美、淡路睦、牧之瀬孝、小野雅康、田島優子、高山靖子、木内登英、古澤亮二を選任する。

第4号議案 取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式報酬制度改定の件

(3)当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

議案	賛成	反対	棄権	賛成率	決議結果
第1号議案	6,121,515個	1,785個	987個	99.25%	可決
第2号議案	6,120,955個	2,408個	987個	99.24%	可決
第3号議案					
米本 努	4,679,611個	1,443,743個	987個	75.87%	可決
山崎 清美	5,940,908個	182,460個	987個	96.32%	可決
淡路 睦	5,940,948個	182,420個	987個	96.32%	可決
牧之瀬 孝	6,050,189個	73,179個	987個	98.09%	可決
小野 雅康	6,049,888個	73,480個	987個	98.09%	可決
田島 優子	5,988,034個	135,335個	987個	97.09%	可決
高山 靖子	5,976,983個	146,385個	987個	96.91%	可決
木内 登英	5,947,493個	175,872個	987個	96.43%	可決
古澤 亮二	6,111,908個	11,462個	987個	99.10%	可決
第4号議案	6,077,757個	42,264個	4,400個	98.54%	可決

(注)各議案の可決要件は次のとおりであります。

- 第1号議案及び第4号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。
- 第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
- 第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4)議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上